

令和 5 年度

皆 野 町



納期限カレンダー

納期限			町県民税 (個人住民税)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
令和 5 年	5/31	(水)		1 期	全期			
	6/30	(金)	1 期					
	7/31	(月)		2 期		1 期	1 期	1 期
	8/31	(木)	2 期			2 期		2 期
	10/2	(月)				3 期	2 期	3 期
	10/31	(火)	3 期			4 期		4 期
	11/30	(木)				5 期	3 期	5 期
	12/25	(月)		3 期		6 期		6 期
令和 6 年	1/31	(水)	4 期			7 期	4 期	7 期
	2/29	(木)		4 期		8 期		8 期
	4/1	(月)					5 期	
担当課			税務課				福祉課	町民生活課
お問い合わせ先電話番号 窓口番号			62-1461 ⑦番窓口				62-1233 ④番窓口	62-1232 ②番窓口

税・保険料は納期限内に納めましょう。

納期限を過ぎると、法令に基づき延滞金が増加されます。

保存版 この表は、見やすい場所に貼ってご活用ください。

各税目・保険料の概要

種 別	概 要	担当課
町県民税 (個人住民税)	1月1日現在、皆野町に居住しているかたに対し、前年の1年分の所得に応じて課税されます。	税務課 ☎62-1461 ⑦番窓口
固定資産税	1月1日現在、皆野町に所在する土地・家屋・償却資産の所有者に対し、その資産の評価額をもとに算定して課税されます。	
軽自動車税	4月1日現在、皆野町を主たる定置場としている軽自動車等の所有者に対し、車種に応じて課税されます。	
国民健康保険税	国民健康保険の被保険者が属する世帯の世帯主に対し、被保険者の前年の1年分の所得や資産などに応じて課税されます。	
介護保険料	65歳以上のかたが、前年の所得や課税年金収入額に応じて賦課されます。	福祉課 ☎62-1233 ④番窓口
後期高齢者医療保険料	75歳以上のかた、65歳から74歳までのかたで一定の障がいがあり認定を受けたかたは、前年の所得に応じて被保険者一人ひとりに賦課されます。	町民生活課 ☎62-1232 ②番窓口

口座振替をご利用ください

町税・保険料の納付は、口座振替が便利で確実です。
納期限の日に振替となり、納め忘れもありません。

【対応金融機関等】

- 埼玉りそな銀行
- りそな銀行
- 埼玉信用組合
- ちちぶ農業協同組合
- ゆうちょ銀行

※ お申し込みは、各金融機関窓口でお願いします。

※ 口座振替をご利用の際は、振替日(納期限)前日までに口座の残高をご確認ください。